

トラック運送事業者人材確保等補助金 募集のご案内

物流業界の担い手不足や労働時間規制による輸送能力の不足等の課題に対応するため、中小トラック運送事業者が人材の確保や育成を目的として行う事業に係る経費の一部を支援する「トラック運送事業者人材確保等補助金」の募集を開始します。詳細は下記をご参照ください。

募集期間

令和7年5月26日（月）～令和7年7月31日（木）必着

※先着順で受付・交付決定を行います。

※募集期間内であっても、補助金の交付決定額の総額が予算上限に達した場合には受付終了となりますのでご了承ください。

補助対象事業		補助率等
人材確保・育成事業 ※施設整備に係る経費は対象外です ※大型免許・中型免許・けん引免許・特例講習等の運転免許等の取得に係る経費やフォークリフト・玉掛け・はい作業等の労働安全衛生法等関係法令資格の取得に係る経費は対象外です	○人材（トラックドライバー）確保を目的とした次のいずれかの事業 ・ 求人媒体への求人広告掲載 ・ 人材確保セミナー等の開催又は参加 ・ 人材確保のためのホームページの作成・改修又はPR資料の作成 ・ 女性又は外国人の人材確保を目的とした事業（取組例） ✓ 外国人ドライバーの日本語修得に係る経費の補助 ✓ 採用担当者等を対象とした研修や女性ドライバーの意見交換会の開催 ✓ 相談窓口等の設置 ✓ 短時間雇用等に係る実証事業 ○人材（トラックドライバー）育成を目的とした次のいずれかの事業 ・ 効率的な荷積みに係るスキルや接遇等のトラックドライバーに求められる技能の習得等に係る講習の開催 ・ 人材育成機関が実施する効率的な荷積みに係るスキルや接遇等のトラックドライバーに求められる技能の習得等に係る講習等の受講	2分の1 補助上限額 20万円

- 1 補助対象経費は、本事業の対象経費として明確に区分できるもので、かつ、証拠書類で金額等が確認できるもののみとします。
- 2 補助対象事業について国等から補助金交付決定を受けている場合又は申請する予定がある場合は、その交付決定額又は見込額を控除した額を補助対象経費とします。

補助金の対象者
県内に本社または営業所を有する中小トラック運送事業者（個人事業主を含む） （一般（特定）貨物自動車運送事業者（いわゆる霊柩事業のみ営む者を除く。））

補助対象期間
令和7年5月26日～令和8年1月31日までの間 あらかじめ申請いただき、交付決定後の補助対象期間に行われる事業が対象となります（原則）。 交付決定日は申請日から1か月程度を見込んでください。

申請方法
交付要領等をご確認の上、募集期間内に必要な様式等を下記お問い合わせ先あてに、持参、郵送（※1）、電子メール（※2）にて提出してください（いずれの方法でも募集期間内必着）。 内容を審査のうえ、結果を連絡いたします。

※1 郵送の場合は、郵便事故防止のため、簡易書留やレターパックプラスをご利用ください。

※2 電子メールでの送付の場合は必ず電話での到着確認をお願いいたします。

お問い合わせ先
〒514-8570 三重県津市広明町13番地 三重県 地域連携・交通部 広域交通・リニア推進課 TEL：059-224-2805 E-mail：kouikik@pref.mie.lg.jp ※申請方法や対象事業など不明な点は、お気軽にお問い合わせください。

申請様式、交付要領等は、下記HPで入手できます。
URL：<https://www.pref.mie.lg.jp/TOPICS/m0360000020.htm>

トラック運送事業者人材確保等補助金 申請から交付までの流れ（一般的な例）

